

## 次世代育成支援一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成23年4月～ 制度に関する情報収集方法、レジューメ作成、周知開始
- 平成24年度～ 管理職等を対象とした研修の実施、周知の結果（浸透度）確認

目標2：育児休業等、休業中の職員に対するフォローアップの充実

<対策>

- 平成23年4月～ 従来フォロー不足であった項目の抽出
- 平成24年度～ フォロー手順確立、実行